

# 「宮代町農業経営継続生産者支援金」

## のご案内

宮代町では、新型コロナウイルス感染症拡大などの影響による原油価格や農業用生産資材等の高騰によって厳しい経営環境下にある生産者に対し、農業生産に係る負担を軽減し農業経営の継続を支援するため、「宮代町農業経営継続生産者支援金」を交付します。

### 【支援対象者】

町内に住所を有する販売農家、又は町内に事業所を置く農業法人

### 【交付要件】

- ・販売農家：令和3年分の税務申告で農業収入が10万円以上あること。
- ・農業法人：直近の決算で売上が10万円以上あること。

※今後も出荷販売のための農業経営を行い、営農を継続する意志のある方です。

### 【支援金の額】

令和3年分の税務申告における農業収入額に応じた額を交付します。

農業収入額	支援金額
10万円以上100万円未満	10,000円
100万円以上300万円未満	30,000円
300万円以上500万円未満	50,000円
500万円以上	100,000円



### 【申請に必要な書類】

- 令和3年分の確定申告書B第一表(控)の写し  
または令和4年度分町県民税申告書(控)の写し

### 【その他】

対象となる生産者の皆さまには、「交付申請書及び請求書」を11月中旬より順次送付する予定です。

#### <今後の予定>

- \*11月中旬 対象者へ交付申請書・請求書発送予定
- \*11月下旬 交付申請書・請求書の提出(郵送受付)
- \*12月上旬 交付決定の通知
- \*12月下旬 支援金の交付(口座振込)予定

支援金に関するご相談は、

宮代町産業観光課農業振興担当 電話0480-34-1111 (内線262) まで  
お問い合わせください。

